

答弁書第八九号

内閣参質一九三第八九号

平成二十九年四月二十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員山本太郎君提出「総理大臣をやめる」との首相答弁に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員山本太郎君提出「総理大臣をやめる」との首相答弁に関する再質問に対する答弁書

一から六までについて

御指摘の「両答弁の主旨が異なっていることは明白である」及び「全くわからない」とは言えないとの認識」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねについては、先の答弁書（平成二十九年四月十四日内閣参質一九三第七七号）一及び三から六までについてでお答えしたとおりであり、適切にお答えしているものと考えている。

七について

お尋ねの「状況」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

八について

お尋ねの国から学校法人森友学園への大阪府豊中市の土地の譲渡等については、これまでも国会において説明しているところであり、引き続き、適切に説明していくことが重要であると考えている。

九について

お尋ねについては、一から六までについて、七について及び八についてでお答えしたとおりである。

